

高松経済記者クラブへも  
同時に資料提供しています。



令和6年8月20日(火)  
(公財)かがわ産業支援財団地域共同研究部  
小林・磯野 087-869-3440  
香川県産業政策課 技術振興・販路開拓G  
二川・舟越 087-832-3351 (内 3417・3419)

## 株式会社さぬき健康本舗の「<sup>きん めぐみ</sup>金の穂ロコモトリプル プラス1」が機能性表示食品としての届出を完了しました！

株式会社さぬき健康本舗（高松市）が、「クルクミン、タマリンド由来プロアントシアニジン」、「大豆イソフラボン」、「ブラックジンジャー由来ポリメトキシフラボン」の機能性に着目して開発した「金の穂ロコモトリプル プラス1」について、同社から消費者庁に機能性表示食品の届出<sup>\*1</sup>が行われ、このたび、下記の内容で届出が完了しました。

機能性表示食品の届出<sup>\*1</sup>にあたっては、(公財)かがわ産業支援財団（以後、財団）が開発および機能性評価に要する経費に対する助成<sup>\*2</sup>を行うとともに、香川県産業技術センター<sup>\*3</sup>が栄養成分分析を行いました。

また、財団が設置している「新機能性表示食品開発相談センター」<sup>\*4</sup>が届出手続き等に対する支援を行いました。

### 【機能性表示食品の内容】

- 届出日：令和6年1月19日
- 届出者名：株式会社さぬき健康本舗

○商品名：「<sup>きん めぐみ</sup>金の穂ロコモトリプル プラス1」

(届出番号 I1175)

○機能性関与成分：クルクミン、タマリンド由来プロアントシアニジン、大豆イソフラボン、ブラックジンジャー由来ポリメトキシフラボン

○表示しようとする機能性：

- ・膝関節サポート（クルクミン、タマリンド由来プロアントシアニジン）
- ・骨成分維持（大豆イソフラボン）
- ・歩行力維持、腹部脂肪減少（ブラックジンジャー由来ポリメトキシフラボン）

○1日摂取目安量：4粒

(1日あたりの含有量)

- ・クルクミン 6.25 mg
- ・タマリンド由来プロアントシアニジン 162.5 mg
- ・大豆イソフラボン 23.3 mg
- ・ブラックジンジャー由来ポリメトキシフラボン 12 mg

○製品価格：6,980円/袋（120粒入、税込み）

○販売開始：令和6年9月1日



本製品に関する問合せ先  
株式会社さぬき健康本舗  
(担当：上田)  
TEL：050-5835-1140

< 補足説明 >

※1 機能性表示食品制度

特定保健用食品（トクホ）や栄養機能食品とは異なる機能性表示の制度であり、「機能性表示食品」は、事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに食品機能性を表示するものとして、食品表示法に基づき消費者庁に届け出られた食品です。この制度は平成27年4月1日から施行され、これまでに全国で8,600件以上の商品の届出が完了されていますが、大手食品企業からの届出が多く、県内企業の届出商品は今回の商品を含めて56件となっています。

※2 （公財）かがわ産業支援財団では、「新かがわ中小企業応援ファンド等事業」のメニューである県内中小企業者が取り組む新商品・新技術の開発等を支援する「新分野等チャレンジ支援事業」で助成を行いました。（令和5年度助成）

※3 香川県産業技術センター

消費者庁への届出に当たっては、科学的根拠に基づいた機能性の評価を行う必要があることから、香川県産業技術センターでは受託研究や依頼分析等を通して、食品の機能性成分の定量や評価を行っています。

< 支援内容 >

商品の栄養成分分析

※4 新機能性表示食品開発相談センター

県内食品企業等の機能性表示食品の取組みを推進するため、平成27年6月に（公財）かがわ産業支援財団地域共同研究部内に設置した相談センターで、相談員2名を配置しています。今回の消費者庁への届出にあたり、株式会社さぬき健康本舗から業務を受託し、次の取組みを行いました。

< 支援内容 >

①届出書類の作成

②届出内容に対する消費者庁からの指摘事項（質問事項）への対応